

## 第2回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和4年1月21日(金) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 7名
- |         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| 委員 長    | 霜 鳥 榮 之 | 委 員 | 村 越 洋 一 |
| 副 委 員 長 | 関 根 正 明 | 〃   | 天 野 京 子 |
| 委 員     | 高 田 保 則 | 〃   | 渡 部 道 宏 |
| 〃       | 岩 崎 芳 昭 |     |         |
- 4 欠席委員 1名
- |     |         |
|-----|---------|
| 委 員 | 阿 部 幸 夫 |
|-----|---------|
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 2名
- |     |         |       |         |
|-----|---------|-------|---------|
| 議 長 | 佐 藤 栄 一 | 副 議 長 | 宮 澤 一 照 |
|-----|---------|-------|---------|
- 7 説 明 員 0名
- 8 事務局員 3名
- |         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 築 田 和 志 | 庶 務 係 長 | 霜 鳥 一 貴 |
|         |         | 主 査     | 道 下 啓 子 |
- 9 件 名
- (1) 令和4年第1回妙高市議会臨時会の運営について
  - (2) 全員協議会報告事項
  - (3) その他

---

○委員長（霜鳥榮之） 皆さんおはようございます。コロナ騒ぎとともに、雪のほうも、なかなか大変な状況になっておりますが、一つよろしくお願ひしたいと思います。会議に先立ちまして、今日は宮澤副議長と阿部委員が欠席ということで報告いただいておりますので、そのようにお願ひをいたします。それではただいまから議会運営委員会を開会いたします。議長。

○議長（佐藤栄一） おはようございます。この度、執行部側から臨時議会の開催についての連絡がありました。臨時会につきましては、専決処分の承認についてが2件と、一般会計補正予算1件、国保特別会計の補正が1件となっております。主な内容は新型コロナウイルス感染症に関わる案件となっておりますが、それぞれご審議いただきたいものです。よろしくお願ひいたします。

---

### (1) 令和4年第1回妙高市議会臨時会の運営について

○委員長（霜鳥榮之） それでは、レジメに従って議事を進めさせていただきます。1) 令和4年第1回妙高市議会臨時会の運営について、1月24日に市長から臨時会の招集がなされ、1月31日に臨時会が開催されます。この臨時

会の日程について、審議の上、決定いただきます。なお、招集日は、マニュアルでは、開催の8日前、地方自治法では開催の7日前とされており、これまでは8日前に議案配布を行って参りましたが、降雪の状況など、荒天が続いております。この状況などを考慮し安全面を配慮したいことから、このたびの告示と議案配布は、7日前の24日月曜日に決定しましたので、ご了承願います。それでは、①会期について②議事日程(案)についてを一括して説明願います。事務局長。

○事務局長(築田和志) おはようございます。それではお手元の資料に基づいて、ご説明させていただきたいと思っております。1ページ中段、②をご覧ください。合わせて、ページが飛んでしましますが、4ページ、一番裏面になりますが4ページをご覧ください。案件についてですが、日程第3、諸般の報告では例月現金出納検査及び監査の結果報告についての2件ございます。次に日程第4、報告第1号及び報告第2号はいずれも一般会計補正予算2件で、日程第5、議案第1号は一般会計補正予算1件、日程第6、議案第2号は国民健康保険特別会計補正予算1件でございます。それでは、一般会計補正予算の専決処分の報告2件から説明いたします。3ページの付議予定案件も併せてご覧いただきたいと思っております。報告第1号、令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第13号)につきまして12月24日専決分ですが、これは福祉介護課が所管となります。内容は、国のコロナ克服新時代のための経済対策を受けまして、住民税非課税世帯等を支援する臨時給付金等の給付に関わる事務費の補正を専決処分したものです。本体の補正はこの後ご説明いたします議案第1号の補正予算に含まれております。次の報告第2号、令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第14号)につきまして、1月19日、一昨日ですが、この専決処分ですが、観光商工課が所管となります。一昨日の1月19日に、まん延防止等重点措置の適用を受けた県が全県の飲食店等に対して、1月21日から2月13日までの間、営業時間の短縮と酒類の提供禁止を求める要請を行い、これに応じた市内の飲食店等へ、営業時間短縮等協力金の支給に関わる費用を1月19日付で専決処分したものでございます。次に、日程第5、議案第1号令和3年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第15号)につきまして説明いたします。内容は、新型コロナウイルス感染症対応として7件、その他として2件ございます。まず、新型コロナウイルス感染症対応の一つ目は、議会費の補正となっております。この内容につきましては、感染症の予防や議会審議を停滞させないこと、オンライン会議の実施など、感染症対策強化に関わる費用を補正するもので、当初、タブレット端末を新年度予算要求して参りましたが、今回この国の感染症対応地方創生臨時交付金により購入することが可能ということになったものです。もう1件は、議場及び委員会室における換気などについて、冬場など、季節によっては窓開放できない場合もあることから、感染症対策が万全でないということで、次亜塩素酸空間除菌脱臭機を、議場及び委員会室に設置したいというものでございます。このタブレットと空間除菌脱臭機、この2件を今回の補正に載せさせていただいたものです。詳細につきましては、次回開催予定の全員協議会で詳細を説明させていただいて、ご質疑をいただきたいと考えております。二つ目の内容です。国において、マイナポイントの第2弾が開始されたことから、申し込み手続き等の支援に関わる費用を補正したいものです。三つ目は、介護認定審査会の感染症対策として、審査会をオンライン化するための費用を補正したいものです。四つめは、報告第1号の本体部分である住民税非課税世帯を支援する臨時特別給付金分の費用を補正したいものです。五つ目は、コロナ禍による外食需要の減退や在庫過剰等により経営に支障をきたしている農業者への支援及び、価格変動が少なく国内需要が見込まれる飼料用米等への転換を図る取り組みへの支援のための費用を補正したいものでございます。六つ目は、コロナ禍による利用者や売り上げの減少の改善を図る地域活性化施設の誘客促進事業に対する補助金に係る費用を補正したいものです。七つ目は、コロナ禍による売り上げの減少が長期化している事業者の事業継続を支援するための助成金を補正したいものでございます。次にその他として2件ありますので説明いたします。一つ目は、国民健康保険特別会計で不足が見込まれる出産育児一時金に対する一般会計からの繰出金を補正したいもの。それから、二つ目は、

環境省の自然環境整備交付金が前倒しで、当初、新年度予算だったんですが、前倒しで採択されたいもり池周辺の遊歩道の新設に関わる費用、それから、同じくいもり池の周りのウッドデッキの修繕にかかる費用を補正したいということでございます。この2件については、降雪期でありますので、おそらく繰越明許ということになるかと思っております。以上が一般会計補正予算の概要でございます。次に、日程第6、議案第2号、令和3年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、国民健康保険加入者の医療機関受診件数及び出産件数が当初予算を上回ることから、これに対応するため、交付金、それから、療養給付費等を補正したいものでございます。以上、専決による報告2件と、各会計補正予算を説明いたしました。恐れ入ります、レジメ1ページ上段にお戻りいただきたいと思っております。①会期につきまして、この審議から採決までを1日で行うというのが基本的な案であります。1月の31日月曜日の1日となります。次に、②議事日程（案）でございます。全員協議会につきましては、31日、月曜日の午後1時30分より開会させていただきたいと考えており、その後、午後2時から臨時会の開催というような流れとなっております。日程第1から日程第3までは記載の通りでございます。ご審議いただく内容は、日程第4の報告第1号及び報告第2号は即決でお願いいたします。続いて、日程第5及び日程第6につきまして、議案の取り扱いにつきましては、1ページ下段の四角囲みに記載の通り、臨時会における議案審議についてということで、委員会付託しないという原則が記載されておりますが、議会運営委員会で、委員会付託を認めた場合はこの限りでないと規定されていることから、二つのパターンを記載しております。2ページをご覧ください。■審議方法案1につきましては、所管委員会における付託する方法です。今回の議案の内容から、総務委員会、厚生文教委員会、産業経済委員会と、それぞれの委員会へ付託となります。その場合の流れは、市長提案の後、総括質疑があり、順次、委員会付託となります。本会議を休憩し、3常任委員会を開催、委員会終了後、委員長報告を作成していただき、委員長報告、質疑、討論、採決となります。なお、インターネット中継用のパソコン移動準備が必要になります。また、時間の目安は今回省略して記載しておりませんが、時間は、特に何時までという制限はございません。その下の■の審議方法、案2をご覧ください。即決のパターンです。その場合は、質疑回数を適用しませんし所管制限もなしとなります。以上、付議予定案件の説明とさせていただきます。

○委員長（霜鳥榮之） それではまず、①の会期についてお諮りいたします。先ほども説明の通り、今臨時会は31日、月曜日の1日ということでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） それでは、異議なしと認め、会期は31日の1日といたします。次に②の議事日程（案）における議案の審議方法について審議願います。議会運営マニュアルでは臨時会の場合は、委員会付託を省略するとしております。いかが取り計らいましょうか。村越委員。

○村越委員 今回についてもですね、議案の内容等勘案して、この方法の案の2にある即決という形がよろしいんじゃないかなというふうに思います。

○委員長（霜鳥榮之） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。ただいま即決ということで、ご意見ありました。即決でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

---

## (2) 全員協議会報告事項

○委員長（霜鳥榮之） 異議なしと認め、審議方法は、即決といたします。それでは、(2)の全員協議会報告事項の①から③につきまして、説明を願います。局長。

○事務局長（築田和志） それでは説明させていただきます。31 日午後 2 時からの臨時会開催前の午後 1 時 30 分より、議会側全員協議会を委員会室において開催させていただきたいと思ひます。まず、議会運営委員会の結果として、ただいま決まりました審議方法等について、議会運営委員長から報告していただき、そのあと、妙高市議会議員の定数及び報酬に関する特別委員会の結果報告、これはアンケートについてですが、こちらは堀川委員長から報告していただくということになります。その後、今回の臨時会に補正として提出させていただいてます、議会費の説明をさせていただきたいと思ひます。次に、②執行部側の全協ですが、臨時会終了後に引き続き開催したいと思ひます。内容は記載の通り、妙高高原北小学校と妙高高原南小学校の統合について、こども教育課より、資料をもとに説明がありますのでお願いいたします。③の議会側の全協ですが、執行部側の全員協議会が終了後に引き続き委員会室にご移動いただき、開催予定です。内容は、議会改革についてとなりますが、この後またお話が出ますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ただいま説明がありましたが、何かご質問等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 特にないようでございますので、そのように計りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。つきましては、課題となりました一般質問の通告について、全協に諮りたいので、この場でご協議いただきたいと思います。お手元の資料に基づいて、局長から説明を願ひます。

○事務局長（築田和志） お手元の資料で、質問通告書という、何枚か束になったものがあろうかと思ひますが、そちらをご覧いただきたいと思います。前回の議会運営委員会の中で、上田市さんから、特にやり方が参考になるのではないかとということで、資料をというお話がありました。一般質問の様式を、審査会等を経てというお話あったんですが、この一番上の上田市さんの用紙をいただく際に、まず、上田市の担当者からお話をいただいたところ、今、妙高市で行っている通告書の受け方と何ら変わりは特にありませんでした。用紙は、この用紙の通り、通告書となっております、主題、メインの題を書いていただいて副題、そしてその要旨を書いていただくという内容でございました。ただ、妙高市の場合もそうですけども、上田市も全く同じよう、通告書を受け取る際には、いろいろ中身を確認させていただいたりということをしているということで、その点についても、妙高市とほぼ同じような流れになっているということです。2 枚目からは、上越市、それから糸魚川市ということで、上越地域の二つ市のものをいただきました。これにつきましても若干様式の違いはありますが、ほぼ、このような形で受け付けをして、一般質問になっているということです。あと残り以下ですが、新潟県内の重立った市から様式をいただきました。長岡市、新発田市、柏崎市、それから佐渡市、隣の県を跨いで飯山市、それから小布施町も参考に、近間ということとでいただいております。以上のような内容でご協議いただければと思っております。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま、報告いただきましたけども、この資料に基づきまして、そしてまた、前回の議論をベースにしなが、再度意見交換をして、そのまとまった中身を全協に報告したいというふうに思ひますので、それぞれにご意見をお願いしたいと思ひます。なお、今、説明を受けたばかりですんで、若干こう目を通して、それからということで、暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 17 分

再開 午前 10 時 53 分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。いろいろとご意見をいただきました。まず通告用紙の関係で資料を集めていただきましたけども、この通告用紙の関係では、どのようなご意見か、或いは我々が今使ってる通告用紙との絡みの中で、補う点とかというのをお気づきの点ありましたら、発言をお願いしたいと思ひますが。村越委員。

○村越委員 今回ですね、いくつか資料のほう出していただいたんですが、これ全体見てやはり質問に対する答弁者を求める部分が結構あるように思うんですね、そういう意味で、私たちが質問するものを、どこにこう答えてもらいたいかというところは最終的には、執行部のほうで割り振りという形になるんですが、質問するほうからもですね、ある程度意思表示というか、そういう形で、チェックなり、記録なりする方法を、何か残しておいていただくと、こういったものを参考にしてですね、いただけるといいなというふうに思いました。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にどうですか。

○渡部委員 前回、村越委員からもあったんですけども、とにかく細かい①②③について、一括でまとめてというのをやめていただいて、①についてはこう、②についてはこうという、確実に一問一答の形を当局のほうにお願いしていただきたいと思います。

○天野委員 一括で答弁させないようにするような質問のやり方も私たちが勉強していかなければいけませんので、しっかりと主題、副題。それから大項目なのか中項目なのか、質問の内容、またどのような提案なのかというのを明確に質問する形をしっかりと取るっていうことを、皆さんと申し合わせできたらなと思います。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。通告用紙の関係、その中身の問題については、今、ご意見いただきましたけども、そのようなことでまとめさせていただきます。で、全協の中で報告する点については、これからも皆さんからの意見を伺うんですが、そういうものをすべて箇条書きにしてわかりやすくっていうことでもって、全員にお配りする、その中でもって若干説明をして努力してもらおうという、そういう方式をとっていきなというふうに思います。実際に一般質問やってる形の中でですね、こちらとしても、或いは当局に要求しながら、改善っていう形のを皆さん、お気づきの点また発言をお願いしたいと思うんですが。私のほうからはですね、最初に、通告でもって出した質問、それに対する再質問が、質疑にならないような対応の仕方っていうことで、どう対応していくか、或いはそのお願いの締め言葉っていうのも、できるだけっていうか、やめるようお願いじゃないよっていうことを明確にするようにっていう、こういう点で、我々も気をつけなきゃいけないけども、その辺の注意点についてご意見いただきたいと思うんですが。

○渡部委員 はい。そうですねやはりこの、あくまでも質問と回答という形をとらなければいけないので、途中で議論にならないような形で、一般質問は、先ほど天野委員言われたように内容がわかりやすく、そして村越委員が言われたように、担当の部署が、こちらから求めている部署をわかりやすくすることによって、1問1答で確実に回答がえられる。それでそこからの関連という派生というのは、なるだけ避けるような形、また我々の質問の仕方としましても、細かい数字実績等を求めるのではなく、これという形の方向性を見いだすような質問を心がけていくということが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○岩崎委員 いわゆる明確な当局からの答弁を求めるには、論点整理をきちっとしてもらおう。その中で、例えば、大項目の中で、次に、1、2、3、そこをですね、自分の聞きたいことをきちっと明確にするっていう中ではその言葉じりを考えているのかどうかとか、そこをきちっと言わないとですね、中途半端な答えになってしまうのかなって、答弁になってしまうのかなっていう気もしますので、そこら辺の言葉尻を我々としては注意しなきゃいけないのかなというふうに思います。

○高田委員 質問の仕方ですけども、今私この間も言いましたけども、まとめてっていうのを防ぐためには、①、今は大項目があって、要旨あって、質問内容①②③やっちゃいますね。その①②③をさらに、どういう考え方でこうやるんだ。どういう考え方でこういう質問するんだっていうことを書けば、一括答弁はできないはずなんですよ。

そういう方法も、我々はテクニックとして取るべきだと思いますし、そういうことで要旨についてはできるだけ具体的に、こう言ってあんなんだということで、だからこういう質問をするんだっていうことを、明確に示していかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。以上です。

○天野委員 今の皆さんのご意見をまとめると、何となくですけど飯山市のが参考になるかなあと思うんです。あくまでも参考ですけど、もし全協で皆さんに説明するとき、出た話の中でこのような内容を網羅してればいいのかと、あと明確にするっていうことを付け加えておいてって、ちょっとこれ参考資料に当日お出しになったらいかがかなと思いますけど、どうでしょうか。

○委員長（霜鳥榮之） はい。飯山市のね、一番下か、これか。今の天野委員の意見については皆さんどうですか。

○渡部委員 これについては多分今やってるのと同じ内容なんじゃないかなと思っています。それで大項目、中項目、発言要旨というのは、今我々が出しているのと、多分同じ形だと思うんですが、ただ飯山市はこの答弁者という欄が、多分これ、当局のほうが利用するものだと思うんですが、これはそのままだと思っていますが、はい。

○委員長（霜鳥榮之） 私もこれ見さしてもらおうと、用紙にそんなにこだわりのかな。書き方がちょっと違うっていうのはあるけども、そんなにこだわりのかなって。ただ、先ほどもありましたように、皆さんの意見の中で、やっぱり中身を細かくっていうのと、それから意図する答弁をいただくために、所管課の関係を明確にしてもらうところ。それから、一括のくくりは避けるっていう問題と、やりとりする中では、結局質疑にならないように、それと最後、お願いはしないというくらいのところかなと思います。

○高田委員 もう一つ先ほど私言いましたけども、意図する、期待する答弁と違った答弁が出てきた場合、そこからどうするかっていうのが今さっき言った質疑になりかねない状況になるんですね。ただそこで、期待する答弁と違った答えが出てきた場合は、やはりそこで終わるというふうに基本的にやらないと。何でじゃ駄目なんですかってなると質疑になるわけですよ。だから、そういう我々のその質問者としての何て言いますかね、やり方ってのも、これはやっぱりこれからはっきりしていかないと細かいことやると、今の関連関連になっちゃうんですよ。そういうことで気をつけていきたいなと思います。

○関根委員 今それで終わるっていうと、なかなか難しいところあるんで、新たに自分はこの答えに対してこう思うけど、自分の思いはこういう思いなんだけどどうかっていう形ならばいいと思うんだよね。答弁に対して、自分はこう思うけどどうか、新たにまたどうかって聞き方は全然問題ないと思う。

○委員長（霜鳥榮之） 再質問で行くからそれは、再度確認するって意味では、そこまではいいと。

○関根委員 そこでパッと切れるっていうのはなかなか

○委員長（霜鳥榮之） だから、もう答弁がそういうことになってるから、逆に言うとそれ言ってもそこから前進しないんですよ。いうことなんです。だからそういうときに、じゃあっていうとストンと切るってのなかなかで、今、市長の答弁はそうだけでも、私はこうこうこう考えて、今後も引き続きこういうことを要求していきますと、というような形でまとめると、中身は変わってくるかな。ぜひこれをやってくださいっていうと、お願いってことであるからこれは違うよと。その辺の締めを持ち方も、先ほど岩崎委員が言われたみたいに、言葉じりもちゃんと考えてやってるのかということになるろうかと思いますが、そういう中身になるのかなと。従って、まとめますけども、様式については、あくまでも参考資料っていう形の中で、これを全協に出すかどうか、こんな出す必要もないというふうに思うんですけども、特に皆さんこれはっていうのがあればそれはそれでなんですが、私は個人的には、この様式にこだわることなく、今使ってる様式の中でも、中身について、今皆さんから議論いただいたようなことを、そこに付け加えると、書き加えると。或いは聞き取りの中できちんと明確にすると、こういう形で持っていけば、中身はまとまってくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういうことでもってま

とめていきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。ありがとうございます。じゃあ、そのような中身、そのような資料をまとめた上で、全協に諮るということで確認をさせていただきます。はい。ありがとうございました。

---

### (3) その他

○委員長（霜鳥榮之） それでは、(3) その他についてこれは議長より説明願います。

○議長（佐藤栄一） 皆さんのほうにお手元に資料として何点かお付けさせていただきました。上越市議会議長会というのが一つあってと思います。先月13日に、上越市のところで、妙高市、上越市、糸魚川市の3市の議長会がありました。その際の議題として、各市から県に上げる要望を各市から寄せ集めまして、それを議論をして、県議長のほうに上げるという形のものでございます。その中には、この地域の課題がいろいろ載ってますので、皆様方の参考にしていただきたいということで、今回提示させていただきました。妙高市からは、第3セクター鉄道会社に対する予算の確保及び支援制度の拡充について、ということで要望を上げさせていただきました。糸魚川市それから上越市のほうからもいろいろ出てきたんですが、各所管課でもこれはいい勉強になるんじゃないかなと。上越地域ではこういった課題があるんだということを認識していただきたいということでございます。なお今回、県議長のほうに上がるのは、聞きましたらこれ、各市持ち回りだということで、今回は妙高市のが上がるということで、3セクに対するのが、県の要望として上がっていくと。全部上がるんですが、さらに上に上がるのは、妙高市の案が上がるということになっております。なおこれにつきましては、糸魚川市、上越市も関係してるので、3市共同提案でという形になります。下のほうの課題でも、2番、2号の教育補助員についても3市合同と。それから次の3番目も3市合同というふうになります。ただ4番目の、上越魚沼道については、上越市と今度向こうのほうの、十日町とか、あちらのほうとも共同提案という形になっていくものであります。それから一番最後の5号につきましても、3市共同提案というふうになっております。私としてはこういったのをまた皆さんと見ていただいて、所管委員会で所管事務調査にも使えますし、各所管委員会で、委員長さんをご判断いただければ、これが委員会としての意見書、それから要望書としても使っていけるというふうに思ったので、皆様方に委員長さん、三人いらっしゃるんで、この場で見ていただいた上で、各委員会のほうでも勉強していただけると、なるほど今こういったのがあるのかという参考になると思います。かなりいい内容が載ってますし、案文もできてますので、もし要望していくなら、非常に楽ではないかなというふうに思ってます。県議長会上がった後には、北信越議長会のほうに、推薦されていくという流れがありますので、そういったものをぜひ勉強していただければというふうに思ってますので、場合によっては、委員会で使えるんじゃないかなというふうに思ってます。

それからもう1点、1枚の市議が中三生に出前講座という資料がいてると思います。これにつきましては川上教育長のほうから、資料として私のほうに提供いただきました。市議会が中三生に出前講座をするという形でございます。我々としては、こども議会というのを来年度考えておりますが、こういったのもありますよっていうのをいただきました。先般、広報広聴委員会がございまして、広報広聴委員会にもこれを配らせていただきました。中身見ると、担当してるのは広報広聴委員会ということだったものでそちらのほうにも配らせていただきました。広報広聴委員会でも、これは面白いねという話で主権者教育ということで、高校生に対してもいいんじゃないかという意見等も出ました。これらにつきましても、議運並びに広報広聴委員会のほうでご審議いただいて、取り組むなら、広報広聴委員会でやるか、自分でやるかとか、いろいろこう、選択肢はあると思いますので、議論をしていただければという思いで出させていただきました。やるかやらんかは別に問題にしても、こういったアイディアは非

常にいいことだと思ってますので、私は開かれた議会やっていく上では、非常にこれは面白いアイデアだなというふうに思ってます。すでにいろんな市で取り組んでるところも調べてみますとあるようですので、また参考にさせていただければというふうに思っております。

それから、もう1点書いてないと思うんですが、先般、議運で委員会の2日制についてご議論いただきました。その中で例年の3月から取り組みという話があったんですが、タイムズが来てますが、新聞という記事になりましたら、市民の方から、まだ3月議会もやってないのに来年3月かねというご意見もいただいております。それらを考えますと、うちらとしては3月の日程はすでにもう決まってるのでって話したんですが、考え方によっては、9月の決算議会で、リハーサル兼ねて取り組むことも可能ではないかなというふうにも考えたもので、ちょっとその辺も議運の皆さんでもう一度ご検討いただければというふうに思ってます。もし決算でやるなら、議員間討議を行って、この件については、執行部側に要望したいと。来年度に向けてこういった要望もあるよということも、2日間あれば議論できないかなというふうに思ってます。そうすると決算を受けて、来年度、事業に結びつける形がとればというふうに思ってますので、それもまた、まだ時間はありますが、ご検討いただければというふうに思っております。以上3点でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（霜鳥榮之） はい。ただいま説明をるいただきました。この件について何かご意見ございませんか。

○高田委員 今回のことも議会の関係ですけども、この例は出張出前講座っていうことで、特定の学校に行って、議員が講座をやるっていうことですけども、なかなかそうなりますと、各学校を回るのは何年かかかるっていうこともね、1年に数回やれば別ですけども、そういうようなことよりも私は前に、もう10何年前に提案したのは、恒久的な子ども議会を作ったらどうかという提案をしたんですよね。というのは、高校生、中学生、小学生っていうとなかなか大変ですけど高校生、中学生を対象とした恒久的な議会制度、子供のね。その制度をつくれれば、毎年議員が変わるかもしれませんが、高校生、中学生から議員ということで出て、議会に対しての提案はしてもらえるし、また市政に対しての提案をしてもらうというようなことで、提案した経過があるんですが、1回だけ実は開催したんですけども、そのあと、全然尻切れとんぼでやられてないんですが、私その都度というよりもやっぱりある程度恒久的な制度にして、毎年生徒の中から議員を選んでもらうと。それで、年1回か2回、定例会議を開いて、提案をってもらうというような制度にしたほうが、より中身の濃いものになるんじゃないかなというふうに思いますので、今そういう提案をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤栄一） 高田委員ご意見ありがとうございます。私と教育長のほうの話では、市の校長会のほうに、子ども議会の話を下ろしてくださるという話になってまして、私もそこに同席してお願いをしようかという話をしましたら、ボトムアップにしてもらえないかと。要するに小学校長会、それから中学校長会のほうで、こういう形で進めたら、我々の教育の中にも取り入れられるし、進めやすいという話をいただいて、今、校長会のほうでは、小学校部局と中学校部局で、各々、どういう形の子ども議会がいいかという議論をさせていただいております。そうしますと、要するに、1年に二つやるのではなくて、小中交互に今後継続して欲しいという意味合いだと私は感じておりますので、今年は中学やったら来年は小学校、その次は中学というような流れが、教育長の中にはあるんじゃないかなと、校長さん方も、そんなような、毎年より1年おきならいいんじゃないかみたいな感覚ちょっと感じてますので、もうしばらく校長会の様子を見ながらというふうに思ってます。この出前講座につきましては、広報広聴委員会の時にも、出たのですが、主催者教育からいきますと、投票するのが18歳に下がったということを言うと、高校生対象にこれは取り組んだらどうかと、県教委との絡みになるんで、実現するかどうかってのまた難しいところあると思うんですが、そんな形で動いてみればというふうな気持ちもありますので、ちょっとお伝えしたいと思っております。



○高田委員 今、議長の案、小学校、中学校ってことなんですけど、最後に議長がおっしゃった高校ですね、これやっぱり、投票権が18歳まで下がったってことになりますとやっぱり、我々も責任あるし、18歳になる人たちも責任あるわけですから、その辺のいわゆる政治に対してとか、そういうものもやっぱり勉強をしていただきたいというふうに思います。私前に提案したのは、ある山形の町で、高中を主体とした議会議員制度を作って、毎年1回町政に対して、意見を言うというような制度だったもんですから、やっぱり高校生ってというのは、県教委の関係もありますけども、やっぱりそういう対象の議員に入れたほうがいいかなというふうに思うわけです。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。私もうですね、直接的ってことじゃないんですが、市民の中から、若者の意見を聞く、そういう場がないじゃないかと。反映できないじゃないかと。そういう声を聞きましてね。若者の声を、意見を聞いて、市政発展に、或いはその町中の発展についていきますかね、そういうところについて声も聞いておりますので、何らかの形の中でもって我々もそういう勉強会をやって、可能な限り活動に踏み込みできれば、それがひいては、議会の見える化に発展すると同時に、やっぱり市民からも、或いはその若者からも、やっぱり議会とはっていう関心を示していただけるのかなというふうに思ったりもしますので、また時期を見ながら、機会をとらえて、皆さんと意見交換していければというふうに思っております。はい。ちょっと休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時26分

○委員長（霜鳥榮之） 解いて会議を続けます。②の出前講座の関係、こども議会の関係、この辺のところは、とりあえず今進めているこども議会の関係のほうって、出前講座については、今広報広聴委員会でもってっていう話になってますけども、どっちでやるかって仕切りが決まったわけでもありませんけども、棚上げするって意味じゃなくて、議運としてはとりあえずこども議会の関係を重視しながら、あとは、今ありました若者議会の声もありましたけども、そういうものをそれぞれに視野に入れておくと。もし、それなりのご意見等、或いはその参考云々っていうのありましたら、また皆さんから、しかるべきときに取り計らってもらって、踏み込みするかどうか、協議してもらえばいいのかなというふうに思いますので、お願いいたします。③の委員会の2日制の問題については、予行演習的な形の中でもって、9月議会の決算議会でもって、2日制の試行的な形をとったらどうかっていう提案もございました。やればずっと続けてもいいのかと私は個人的に思ったりもするんですけども、この辺についての皆さんのご意見をいただきたいと思いがいかがですか。

○渡部委員 確かに間に合えば、皆さんの気持ちがそれに向かっていけば、試行的にやってみるということもありだと思います。ただ決算でございまして予算と違って、やはりもう終わってしまったものだからしょうがないみたいなことで、審議時間もそんなに取らなくなってしまうのかなと。あとはそれこそ、やったこれが悪いんだ、あれが悪いんだみたいな話で、当局を責めるような話し合いで、それ時間だけ延ばすようだったらまずいので、ある程度きっちりとした議論ができるような枠組みを決めてであれば、私は決算からでもやってもいいのかなと思っております。

○岩崎委員 ちょうどですね先ほど事務局長が説明された、タブレットの導入が、順調にいけばですね、このころになのかなと私思ってるんですけども、それと重なりもある中で、今、渡部委員からもあったけども、ただ決算使ってしまったからってことでなくて、それを来年度の予算にどう生かすかっていう議論も大事な9月決算なんで、タブレットと併用の部分も絡めながらやっていけば、またいろんな資料見るのも、早く見れるし、いいのかなってことで試行的にやるのは、私は賛成です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） それではですね、今結論出すっていうことではなく、さりとてそんなのんびりもしてらんないっていう形ではありますけども、とりあえず、3月議会に云々って話じゃないもんですから、それ終わった時点で、改めて仕切り直しというような形でもって踏み込みしていきたいなというふうに思います。従ってそういう位置付けの中で、今回の3月議会そのものも、やっぱり2日制にしたらどうだっというのは、予算議会の中での2日制どうだっという問題と、例えばそれが決算の時にも2日制にしたらどうだっという、この辺のところは、それぞれ委員長さん中心にしながら、視野に入れて進めていっていただければというふうに思いますけども。そんな方向でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。それではそのように、お願いをいたします。他に何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 私のほうから1点なんです。どうしたもんかなっていうふうに思ってるんですけども、実は、タイムズさんおられますけども、12月議会、私たちのところが、一番早くに一般質問をやって終わって、上越三市それぞれに順次こうやったんですが、一般質問個人のが、2人ずつ載るんですけども、なかなか時間がかかりまして、妙高市が、最初はどこが乗ったかな、なんですけども、スタートが遅くて、最終的には29日かなんかに、最後の一般質問が載ったというような形なんです。もう、タイムズさんに、我々、議長として議会として要望していきたいなというふうに思うんですけども。載っけたら、一番早く議会も終わってるわけなんで、載っけたら継続して、計上していただきたいんだけっていうふうに掲載していただきたいなというふうに私は思うんですけども、この辺のところは皆さんいかがでしょうか。

○岩崎委員 民間のね、会社の新聞だから。

○委員長（霜鳥榮之） 要望です。こうしなきゃならんっていうことはないんじゃないですか。ただ29日まで引っ張ってるのはね。果たしてどうなんだろうなというのがあったりして、それは連続でなきゃならんって位置付けじゃないんですけども、そこまで引っ張らんで何とかまとめていただきたいなという、紙面上の関係は確かにありますけども、ただ、妙高市の場合には、皆さんも見てくださいのように、妙高市のページのない日があるんですよ。記事の関係があるから、そこはこっちが無理やりどうのこうのっていうあれもないんですけども、できれば、議会中に終わらなくたって、議会が終わって間もなくそれが終わるようなスタンスでもってやらないと、もう、12月のそれこそ頭に一般質問終わってのに、掲載が12月の28、29日頃っていうと、もうどうでもいいやっという、イメージになっちゃうってのあたりするんで、できるだけ早めにまとめて、できるだけまとめて掲載して欲しいっていう、この要望を議会としてあげたいなというふうに私は思うんですけども、もしよろしければ、そのような取り計らいをっていうことなんですけども、どうしましょう。どうですか。特にどうってことなければなんですけども。議会との絡みで見るときにね、やっぱり議会の見える化っていうか、議会では何やってんのっていうか、そういう絡みも含めた中でね、という認識なんですけども。気になるかならんかっていうのは個人差がありますんで。

○村越委員 ただ議会の広報とタイムズさんの記事とはちょっとまた別かなという気もするんですけども、私はちょっとあまり意識がなくて、タイムズさんがどういうふうな方針でそういった形のをされてるかよくわからないので、そちらのほうをやっぱり優先的に考えて、私らやっば載せていただくような立場でもあるような気もするので、ちょっとどういうふうに考えてるかっていうのは、ちょっと聞いてみてもいいんじゃないかなという気はするんですけど。

○渡部委員 議会で申し入れするというと、あくまでもその妙高市の議会からの申し入れということで、多分相当強い

インパクト与えるっていうか、民間企業、1企業に対して、いやここまで言われるんだったらこのコーナーなくすかみたいな話も出てきちゃうかもしれないので、村越さん言われたみたいにちょっと聞いてみて、あたりをみた感じで、ここで議会全体っていうような、そんな大仰なことしなくても、議会運営委員会ぐらいからちょっとお願いするぐらいでもいいのかなというような気がしますけども。

○委員長（霜鳥榮之） ほかにどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。ほかに、特にないようでございますので、今出た意見を尊重しながら、対応を考えていくということにしたいと思います。その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。特にないようでございますので、これにて議会運営委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時35分